

世界農業遺産「大崎耕土」と自然共生の取組

大崎市産業経済部

武元 将忠

I はじめに

2017 年 11 月、宮城県大崎市を中心とした 1 市 4 町が申請した「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システムとして認定された。農業従事者の減少や農村集落の混住化等が進む中で、大崎耕土の世界農業遺産の認定を契機に、改めて、持続的な農業水利管理システムを考える上でも意義深いものがある。

大崎地域世界農業遺産推進協議会（以下、「推進協議会」と言う。）は、大崎耕土における農業システムの保全と、世界農業遺産の認定を契機とした地域の活性化に向けたアクションプランを作成している。大崎耕土における認定内容と関係組織は多岐にわたっており、アクションプランを進める上で主に持続可能性の視点から、以下整理した。

II 世界農業遺産「大崎耕土」の概要

1. 大崎耕土の概要

大崎耕土は江合川、鳴瀬川の流域に広がる野谷地や湿地を水田利用することで、農業地帯として発展してきた。他方で、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風「やませ」による冷害や、山間部から平野部の緩勾配地帯に遷移する地形的要因による洪水、渇水が頻発している地域でもある。本地域の農家はこのような厳しい自然環境下において食料と生計を維持するため、「水」の調整に様々な知恵や工夫、多くの苦労を重ねながら、稲作を中心とした水田農業を発展させ、「大崎耕土」と称される豊饒の大地を継承してきた。

2. 契約講による巧みな水管理

大崎耕土では、中世以降、取水堰や隧道・潜穴、ため池、用排水路網など、営農の前提となる用排水の確保に力が注がれた。また、水温を巧みに活用した育苗や深水管理、「昼間止め水」などの複数の「やませ」対策技術が講じられた。さらに、洪水時の備えとして遊水地を設け、浸水被害の軽減を図ってきた。これらの巧みな水管理は、伝統的な相互扶助組織「契約講」を基層とする水管理組織によって行われてきた。

3. 豊かなランドスケープ

大崎耕土の農家の暮らしを支えるのは、屋敷を取り囲んで洪水や冬の北西風から守る屋敷林「居久根」である。居久根は多様な樹種や草本類で構成され、日々の身近な食料生産の場として利用されるとともに、「水田に浮かぶ森」として、周辺の水田や水路網とつながり、多くの動植物の生息環境を提供する独特のランドスケープを形成している。

4. 伝統的な農文化

農家の営みからは、水の恵みをもたらす山々を信仰する自然崇拜的な民間信仰や、豊穡への祈りと感謝を表す様々な農耕儀礼や民俗芸能が生まれ、農作業の疲れを癒やす「湯治」文化も育まれた。また、厳しい農作業の節目の楽しみの食「餅料理」や酒、味噌、醤油などの発酵食、水田漁撈によって得られる巧みな水管理の副産物であるドジョウ、フナ料理など、多様で豊かな食文化が生まれている。

5. 生物多様性と共生する農業

巧みな水管理による水田農業は、水田の持つ湿地生態系に依存するマガンをはじめとした多様な生きものの保全に貢献するとともに、カエル、クモ、トンボなどが害虫を捕食し農業被害を抑制している。他方で、米価の低迷とともに、農薬・化学肥料への依存、農家の高齢化、担い手不足から、巧みな水管理の継続や水田農業が支えてきた生物多様性の保全機能の低下が危惧されている。本地域では、この社会的な危機要因に対して、食の安全・安心や生物多様性の重要性を認識し、生態系機能を活かした害虫管理による有機栽培米や環境保全米の生産、6次産業化を図り、産地と消費者の交流を通じた信頼の構築と、共に支え合う流通の仕組みを構築してきた。

このように大崎耕土の水田農業システムは、やませ、洪水、渇水の3つの気象災害が頻発する特有の厳しい自然環境下で、水を巧みに活用する知恵を重ね、豊かな水田農業と湿地性の複合生態系を継承しており、現代における気候変動や社会的な要因による農業及び生態系などへの危機や変化に対して、高いレジリエンス性を示す農業システムである。なお、これらはそれぞれ単一のものではなく、水管理を基盤とした一体的なものである。

Ⅲ 世界農業遺産認定後の取組

1. 推進体制づくり

推進協議会は世界農業遺産大崎耕土の農業システム持続性のためのアクションプランを推進するため、2018年7月、推進協議会の傘下にアクションプラン推進会議を設置し、さらにその下に①フィールドミュージアム構想検討部会、②認証制度検討部会、③人

材育成検討部会を設置することとした。アクションプラン推進会議設置の目的は以下の3点であり、関係する多様な分野の専門化等の参画により構成されている。

- 1) 多様な資源を巡るツーリズムを核とした交流人口拡大
- 2) ブランディングによる価値の共有と向上
- 3) 人材育成の推進

2. アクションプランの取組内容

アクションプラン推進に係る主な取組内容は以下の4点である。

(1) 市民参加の推進

世界農業遺産認定を契機として、非農家を含めた市民が世界農業遺産大崎耕土の価値を認識し、地域に誇りと愛着を持ち、保全活動に参加することが、農業システムの保全と持続的な利用には必要である。世界農業遺産認定を契機とした経済活性化への取組と、市民参加の推進による大崎耕土の認知度の向上ならびに保全活動の実践は、車の両輪ともいえる。

推進協議会では、様々な市民レベルにおける大崎耕土の価値の共有や「市民レベルの参加が段階的に拡大される」ことが重要と考え、学校教育における副読本の制作や地域の市民向けのセミナー等に取り組んでいる。今後は世界農業遺産大崎耕土の内容とその価値を次の世代や来訪者に語り伝えていく「語り部」の育成などの取組も行っていく予定である。

(2) 農業水利管理保全システムの重要性の再認識

世界農業遺産大崎耕土の基盤となるのは厳しい自然条件の中で先人が取り組み、現在に至るまで脈々と受け継がれてきた巧みな水管理である。たとえば常時の小区域の番水から、渇水時の広域の番水へ移行するルールは、「現地で見てもすぐに理解できる」ものではないため、「伝統的水管理のコンテンツが見られる」ようにするなど、農業水利管理の実相を可視化し、世界農業遺産大崎耕土の基盤となる農業水利管理の価値をわかりやすく発信する取組を進めているところである。

(3) 居久根保全システムの確立

自然と農業の営みの中で形成されてきた屋敷林(居久根)は地域を象徴する農村景観・生態系保全システムであるが、建築資材の品質向上や住宅の断熱性の向上等によって、北西風を防ぐ目的としての居久根は必要とされなくなり、さらに高齢化等が進む中でその管理が難しくなったため、居久根を伐採する農家も増えている。また、混住化が進む中で、居久根からの落ち葉の処理が問題となり、居久根を迷惑施設と捉えている非農家もいる。「居久根保全のシステムが整備される」ためには、私財である居久根を如何に地域の共有財として位置付け、地域の財産として保全への意識醸成を図っていくかが課題である。

このため、地域学習や交流等に協力していただける居久根を持つ所有者の発掘や、ボラ

ンティアや企業CSRなどによる居久根の保全活動など、計画的に居久根を整備していく取組も検討している。

（４）大崎耕土ツーリズムの推進

上記の取組を継続的に進めていくためには、地域資源を活かし、交流人口を増やしていく取組につなげていくことが必要である。大崎耕土を“守るために活かす”をコンセプトに、大崎耕土の水、農文化、食文化、景観を最大限に活かした大崎耕土ツーリズムマップを作成しているところであり、今後、体験交流や世界農業遺産ウォーキング等の企画につなげていく考えである。

V おわりに

厳しさを増す農業・農村情勢の中で、世界農業遺産大崎耕土の持続可能性を確保していくためには、世界農業遺産認定を契機としたブランディングやツーリズム等による経済的活性化と併せて、市民参加の推進や世界農業遺産大崎耕土の価値を市民に広めていく取組が必要である。

世界農業遺産大崎耕土の持続可能性は、まさに一般には理解しづらい農業水利管理や居久根等の価値について、技術の活用等により可視化し、現地での様々な営みと併せて全体的・総合的に保全管理していくことにかかっている。そしてそれが大崎耕土における農村の活性化に繋がるものと確信する。

引用文献

- 1) 郷古雅春ほか（2019）GIAHS 大崎耕土の持続可能性に向けた課題と取組．農業農村工学会誌